

株主各位

神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

TOA株式会社

代表取締役社長 吉川隆典

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成19年6月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号
当社本店 XEBEC (ジーベック) ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第59期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上のウェブサイト (<http://www.toa.co.jp/profile/ir/kabu.htm>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益の回復による設備投資の増加や雇用情勢の改善が進み、回復基調を辿りましたが、一方では、原材料価格の高騰などの要因もあり、事業環境としては依然として厳しい状況下にありました。当業界におきましても、官公庁需要の低迷や競合他社との価格競争が激しさを増すなど、厳しい経営環境が続きました。

海外においては、アメリカ地域およびヨーロッパ地域において概ね回復基調で推移しました。アジア地域においては、中国をはじめ、タイ・インドネシア等のアセアン諸国での需要拡大が目立っています。

このような状況の下、当社グループは、音響分野、セキュリティ分野とも新商品の投入により、販売の拡大を図ってまいりました。また生産面では、原材料価格の高騰が続く中、国内生産拠点における生産性の向上、海外生産の拡大などによるコスト競争力の強化に引き続き注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の国内売上高は、23,272百万円（前連結会計年度比558百万円、2.5%増）の実績となりました。また、海外売上高は11,572百万円（前連結会計年度比979百万円、9.2%増）となり、当連結会計年度の売上高は、34,844百万円（前連結会計年度比1,536百万円、4.6%増）の実績となりました。

また、利益面では、海外生産拡大などによる商品のコストダウンに取り組んだものの、国内での価格競争の激化による販売価格の低下、原材料価格の高騰などにより、営業利益は3,641百万円（前連結会計年度比112百万円、3.0%減）、経常利益は3,756百万円（前連結会計年度比280百万円、6.9%減）、当期純利益は2,398百万円（前連結会計年度比231百万円、8.8%減）の実績となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

【音響セグメント】

国内販売は、官公庁需要が減少し、大都市圏中心の民需が全体を牽引する形になりました。市場別には、工場、マンション、大型商業施設、オフィスビルなどの市場への売上は伸長しましたが、庁舎・議場、病院施設需要などが伸び悩み、ほぼ前年並みとなりました。

海外販売は、アメリカ地域ではBGM用やページング用に特化した単機能のパッケージアンプが市場ニーズにマッチし伸長しています。ヨーロッパ地域では非常用機器を中心として、パッケージアンプや天井埋込みスピーカーなどが伸長しました。アジア地域では非常用放送システムの販売が中小物件の獲得により順調に推移し、特にタイ・インドネシア・ベトナム等のアセアン諸国での販売が伸長しました。

生産面ではインドネシアや中国、台湾での生産拡大を継続し、国内生産とともにコストの低減を図っております。

主な新商品としては、デジタル方式の業務用4チャンネルパワーアンプ「マルチチャンネルパワーアンプ」、8入力8出力を装備し自動音場補正機能を搭載した「デジタルオーディオプロセッサ」、デザインを一新し、機能強化、ラインアップ拡充など全面的にリニューアルした「800MHz 帯ワイヤレスシステム」、

CDプレーヤー内蔵型を新規にラインアップし、業界最軽量を実現した「ワイヤレスアンプ」、選挙広報車向けに最大600Wの大出力システムを構築することができるようリニューアルした「大型車載アンプシステム」、複合大規模商業施設などの複雑で高度な拡声放送を可能にする多元業務用放送設備「スマートマトリクスシステム」などを発売しました。

これらの結果、音響セグメントの連結売上高は26,708百万円（前連結会計年度比783百万円、3.0%増）となりました。

【セキュリティセグメント】

海外メーカーをはじめ競合他社との厳しい価格競争が続いていますが、工場、スーパー・百貨店、金融機関などへの売上は伸長しました。

生産面では、ベトナムでの生産拡大を継続し、国内生産とともにコスト低減を図っております。

主な新商品としては、システム全体で省コスト化・性能強化を図り、ラインアップを拡充した「コンパクトヴィイカラーカメラシリーズ」、防塵・防水性能に加え、耐衝撃性能を備えることにより、犯罪者がカメラを破壊することを抑制できる「屋外用ドーム型デイトナイトカメラシリーズ」、ワイドダイナミック機能・電子感度アップ機能など、従来上位機種にしか採用されていなかった機能を搭載した高機能な「ドーム型カラーカメラ」、液晶モニターやカメラへの電源供給部などを壁掛型として一体化させた業界初の「壁掛型デジタルレコーダー」などを発売しました。

これらの結果、セキュリティセグメントの連結売上高は7,658百万円（前連結会計年度比792百万円、11.5%増）となりました。

(2) 設備投資と資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資は、主に試験研究設備の充実・更新、金型などの経常的投資と、宝塚事業場の隣地取得を実施しました。この総額は1,941百万円であり、自己資金により充当しました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第56期 (平成16年3月期)	第57期 (平成17年3月期)	第58期 (平成18年3月期)	第59期 (当連結会計年度) (平成19年3月期)
売 上 高(千円)	30,384,556	31,862,382	33,308,692	34,844,523
経 常 利 益(千円)	3,284,563	4,061,846	4,036,375	3,756,624
当 期 純 利 益(千円)	1,886,571	2,543,306	2,629,632	2,398,021
1株当たり当期純利益(円)	51.91	71.91	74.31	69.07
総 資 産(千円)	29,719,537	32,156,754	35,488,864	36,611,708
純 資 産(千円)	20,610,847	22,706,965	25,596,278	27,734,960
1株当たり純資産額(円)	591.01	652.05	735.67	779.36

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(4) 対処すべき課題

次期の国内外の経済環境は、一般的に緩やかな景気拡大が続くことが見込まれますが、為替動向や原材料価格の高止まりなど不透明な要素も少なくありません。また、当業界においては、官公庁需要の縮小など競合他社との競争が激しさを増すものと思われまます。

このような環境の中、国内では、防犯、防災意識の高まりによるセキュリティ需要の獲得を引き続き強化し、新商品の拡販を積極的に進めて売上の拡大を図ってまいります。また、海外においては、各地域における新商品の積極的な市場導入により、売上の拡大を図ってまいります。

生産面においては、引き続き生産性の向上とコスト競争力の強化に取り組み、売上の拡大を目指すとともに、利益の確保に努めてまいります。

(5) **重要な親会社および子会社の状況**

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アコース株式会社	80,000千円	100%	音響関連製品の開発および生産
パスコ株式会社	10,000千円	100%	音響関連製品の開発および生産
タケックス株式会社	35,000千円	100%	セキュリティ関連製品の開発および生産
TOAエンジニアリング株式会社	50,000千円	100%	音響関連およびセキュリティ関連製品のエンジニアリングおよび施工
株式会社ジーベック	30,000千円	100%	ソフト企画制作、音響ホール・スタジオ等の管理、運営
TOA ELECTRONICS, INC.	US\$ 2,000千	100%	米国における当社製品の販売
TOA CANADA CORPORATION	CAN\$ 1,450千	100%	カナダにおける当社製品の販売
TOA CORPORATION (UK) LIMITED	STG£ 1,500千	100%	英国における当社製品の販売
TOA Electronics Europe G.m.b.H.	ユーロ 512千	100%	欧州における当社製品の販売
TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION	NT\$ 20,000千	100%	台湾における当社製品の販売
TOA (HONG KONG) LIMITED	HK\$ 1,500千	100%	中国・香港における当社製品の販売
TOA (CHINA) LIMITED.	US\$ 200千	100%	中国における当社製品の販売
TOA ELECTRONICS PTE LTD	S\$ 170千	100%	アジア、オセアニアにおける当社製品の販売
BBM ELECTRONICS GROUP LIMITED	STG£ 1,100千	100%	英国におけるワイヤレス関連製品の製造および販売
TOA VIETNAM CO.,LTD.	US\$ 1,100千	100%	セキュリティ関連製品の生産
P.T.TO.A-GALVA INDUSTRIES	RP40,000,000千	49%	音響関連製品の製造およびインドネシアにおける当社製品の販売
得洋電子工業股份有限公司	NT\$ 35,000千	34%	音響関連製品の生産
得技電子(深圳)有限公司	RMB 17,091千	49%	音響関連製品の生産

(注) 1. 当社の子会社でありましたTOAアソシエート株式会社は、平成18年5月25日開催の株主総会において解散決議を行い、平成18年9月に清算終了し、当会社の連結子会社は18社となりました。

2. 得技電子(深圳)有限公司は、平成18年5月に当社からの増資により、資本金がRMB 17,091千(前期末RMB 8,269千)となりました。それにより出資比率は、40%から49%となりました。

(6) **主要な事業内容**

拡声放送機器、プロサウンド機器、通信機器、映像機器、その他情報伝達機器の製造・販売を主な事業としており、各セグメント別の主な製品は次のとおりであります。

事業区分		主要な製品
音響セグメント	拡声放送機器	マイクロホン、アンプ、スピーカー等の業務用および非常用放送システム
	プロサウンド機器	プロ用サウンドシステム、劇場・ホール音響システム、デジタルミキシングシステム
	通信機器	インターカムシステム、ワイヤレスマイクロホンシステム、連絡用無線システム
セキュリティセグメント	映像機器	監視用テレビ・カメラシステム (カメラ、モニターテレビ、スイッチャー等)
その他		音ソフト制作、消音他

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社 (神戸市……………海外営業・管理部門)
宝塚事業場 (兵庫県宝塚市…生産・開発部門)
国内販売事業所 (仙台市・東京都江東区・名古屋市・大阪市・広島市・福岡市
を主拠点とし全国31か所)

② 子会社

国内生産拠点 アコース株式会社 (滋賀県米原市)、
パスコ株式会社 (京都府綾部市)、
タケックス株式会社 (佐賀県武雄市)

国内エンジニアリング等拠点 T O A エンジニアリング株式会社 (東京都江東区)、
株式会社ジーベック (神戸市)

海外販売拠点 TOA ELECTRONICS, INC. (米国)、
TOA CANADA CORPORATION (カナダ)、
TOA CORPORATION(UK) LIMITED (英国)、
TOA Electronics Europe G.m.b.H. (ドイツ)、
TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION (台湾)、
TOA (HONG KONG) LIMITED (香港)、
TOA (CHINA) LIMITED. (中国)、
TOA ELECTRONICS PTE LTD (シンガポール)

海外生産拠点 BBM ELECTRONICS GROUP LIMITED (英国)、
TOA VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)、
P.T.TO A-GALVA INDUSTRIES (インドネシア)、
得洋電子工業股份有限公司 (台湾)、
得技電子 (深圳) 有限公司 (中国)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
当 社	685名	80名増
国内生産拠点	252名	17名減
国内エンジニアリング等拠点	114名	29名減
海外販売拠点	164名	12名減
海外生産拠点	1,197名	29名増
合計	2,412名	51名増

(注) 従業員数には契約社員・パートタイマー・嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
685名	80名増	40.5歳	17.1年

(注) 1. 当社の従業員数には、当社から子会社への出向者を除いており、当該出向者は出向先拠点の従業員数に含めております。
2. 従業員数には契約社員・パートタイマー・嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
日本政策投資銀行	20,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	391,727千円

(10) その他企業集団に関する重要な事項

特記すべき事実はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 78,820,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 35,536,635株 |
| (3) 株 主 数 | 4,089名 |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
中 谷 忠 子	2,658 千株	7.65 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,757	5.06
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,721	4.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,634	4.70
井 谷 憲 次	1,593	4.58
シ ス メ ッ ク ス 株 式 会 社	1,457	4.19
T O A 取 引 先 持 株 会	1,397	4.02
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,188	3.42
財団法人中谷電子計測技術振興財団	1,040	2.99
日興シテイ信託銀行株式会社(投信口)	1,001	2.88

(注) 出資比率は、自己株式数(824,050株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	吉 川 隆 典	
取 締 役 (常務執行役員)	西 浦 進	セキュリティ開発本部長、技術本部長
取 締 役 (常務執行役員)	撫 佐 和 夫	オーディオ開発本部長、営業本部長
取 締 役 (常務執行役員)	川 野 兼 義	海外営業本部長
取 締 役 (常務執行役員)	井 谷 憲 次	SCM本部長
監 査 役 (常 勤)	齊 藤 秀 也	
監 査 役	井 上 尚 雄	
監 査 役	細 川 喜 信	細川・的場法律事務所 所長

- (注) 1. 監査役井上尚雄氏および細川喜信氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役齊藤秀也氏は、当社の経理部長の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 監査役井上尚雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役細川喜信氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

・退任

氏 名	地 位	担当または他の法人等の代表状況等	退任年月日
岡 田 徳 弘	監 査 役	—	平成18年6月29日

(注) 地位等につきましては、退任時のものであります。

(3) 当事業年度中の取締役の地位および担当等の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
西 浦 進	セキュリティ開発本部長、 技術本部長	開発本部長	平成18年11月1日
	開発本部長	ビジネスユニット本部長	平成18年4月1日
撫 佐 和 夫	オーディオ開発本部長、 営業本部長	営業本部長	平成18年11月1日

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬額（千円）
取 締 役	5	116,100
監 査 役	3	27,450
（うち社外監査役）	（ 2 ）	（ 7,200 ）
計	8	143,550

- (注) 1. 報酬等の額のほか、平成16年6月29日開催の第56回定時株主総会で「退任取締役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認されました。それに伴い平成16年6月29日時点の取締役（退任取締役3名を除く）2名に対し総額56,700千円、監査役（退任監査役1名を除く）2名に対し総額6,600千円（うち社外監査役1名に対し400千円）がそれぞれ退任時に支払われることとなります。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額3億円以内であります。
（平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会決議）
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額1億円以内であります。
（平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会決議）

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等
該当事項はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	井 上 尚 雄	当事業年度開催の取締役会18回のうち全てに、また監査役会10回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	細 川 喜 信	監査役就任後、当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に、また監査役会8回のうち7回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該規定に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会后、社外監査役として、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	25,000千円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,440千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際的な会計・税務に関する相談業務および財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するように請求いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

【内部統制基本方針】

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制を整備する。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員が法令および定款を順守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「企業倫理規範」を制定する。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行う。

監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り委員会および監査役に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について、従業員が直接通報することができる手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規定により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、財務、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび安全保障輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインを制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社対応は危機管理委員会が行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役および従業員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために各部門の具体的な目標および会社の権限を分配する。

(ii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項について事前に取締役によって構成される経営戦略会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(iii) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規定、権限規定において、それぞれの責任者および責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動指針として、「グループ企業倫理規範」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規定を定めるものとする。経営管理については、グループ会社経営管理基本方針を定め、グループ会社管理規定に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行うものとし、必要に応じて内部監査を行うものとする。
- (ii) グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室または総務部に報告するものとする。
監査室または総務部は直ちに取締役会および監査役会に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

監査室は、監査役との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対して各取締役および必要な従業員からの個別のヒヤリングの機会を設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的な意見交換会を開催する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけております。利益配分に関しましては、安定的な配当を基本におくとともに、業績を勘案しつつ株主への利益還元を図ってまいります。また内部留保にも意を配り、長期的に安定した経営基盤を確保するとともに、積極的な研究開発投資を行い会社の競争力を高め、また財務体質の強化を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	25,716,972	流動負債	6,128,190
現金及び預金	10,990,934	支払手形及び買掛金	3,521,579
受取手形及び売掛金	8,282,584	短期借入金	398,972
たな卸資産	5,832,733	一年内返済長期借入金	33,102
繰延税金資産	454,150	未払金	680,621
その他	234,550	未払法人税等	556,936
貸倒引当金	△ 77,981	賞与引当金	140,447
固定資産	10,894,736	繰延税金負債	52
有形固定資産	6,907,151	その他	796,478
建物及び構築物	3,477,838	固定負債	2,748,556
機械装置及び運搬具	380,290	長期借入金	19,653
工具器具及び備品	633,295	退職給付引当金	2,241,723
土地	2,405,650	繰延税金負債	556
建設仮勘定	10,076	その他	486,623
無形固定資産	992,419	負債合計	8,876,747
のれん	547,779	純資産の部	
ソフトウェア	246,122	株主資本	26,417,868
ソフトウェア仮勘定	48,624	資本金	5,279,847
その他	149,893	資本剰余金	6,866,382
投資その他の資産	2,995,166	利益剰余金	14,817,038
投資有価証券	2,161,790	自己株式	△ 545,400
長期貸付金	51,303	評価・換算差額等	635,613
繰延税金資産	421,394	その他有価証券評価差額金	919,298
その他	361,348	為替換算調整勘定	△ 283,685
貸倒引当金	△ 671	少数株主持分	681,479
資産合計	36,611,708	純資産合計	27,734,960
		負債純資産合計	36,611,708

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		34,844,523
売 上 原 価		18,138,245
売 上 総 利 益		16,706,277
販売費及び一般管理費		13,064,559
営 業 利 益		3,641,718
営 業 外 取 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	74,853	
雑 収 入	109,493	184,346
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46,871	
雑 損 失	22,568	69,440
経 常 利 益		3,756,624
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	17,675	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	32,500	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	76,827	127,002
税金等調整前当期純利益		3,883,627
法人税、住民税及び事業税	1,340,887	
法人税等調整額	100,814	1,441,701
少数株主利益		43,903
当 期 純 利 益		2,398,021

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	5,279,847	6,866,382	13,230,961	△ 530,569	24,846,621
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1			△ 763,945		△ 763,945
利益処分による役員賞与(注)2			△ 48,000		△ 48,000
当期純利益			2,398,021		2,398,021
自己株式の取得				△ 14,830	△ 14,830
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,586,076	△ 14,830	1,571,246
平成19年3月31日残高	5,279,847	6,866,382	14,817,038	△ 545,400	26,417,868

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,271,491	△ 521,834	749,656	581,915	26,178,194
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1					△ 763,945
利益処分による役員賞与(注)2					△ 48,000
当期純利益					2,398,021
自己株式の取得					△ 14,830
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 352,193	238,149	△ 114,043	99,564	△ 14,479
連結会計年度中の変動額合計	△ 352,193	238,149	△ 114,043	99,564	1,556,766
平成19年3月31日残高	919,298	△ 283,685	635,613	681,479	27,734,960

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会決議に基づく利益処分416,736千円を含めて記載しております。

2. 平成18年6月の定時株主総会決議に基づく利益処分であります。

3. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

(国内) アコース(株)、バスコ(株)、タケックス(株)

TOAエンジニアリング(株)、(株)ジーベック

(海外) TOA ELECTRONICS, INC. [米国]、TOA CANADA CORPORATION [カナダ]

TOA CORPORATION(UK) LIMITED [英国]、TOA Electronics Europe G.m.b.H. [ドイツ]

TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION [台湾]、TOA (HONG KONG) LIMITED [香港]

TOA (CHINA) LIMITED. [中国]、TOA ELECTRONICS PTE LTD [シンガポール]

BBM ELECTRONICS GROUP LIMITED [英国]、TOA VIETNAM CO.LTD. [ベトナム]

P.T.TOA-GALVA INDUSTRIES [インドネシア]、得洋電子工業股份有限公司 [台湾]

得技電子(深圳)有限公司 [中国]

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 なし

(2) 持分法を適用していない関連会社

持分法を適用していない関連会社(池上金属(株))は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は在外子会社13社で、いずれも決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当っては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引について連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

②デリバティブ取引により生じる債権及び債務

：時価法

③たな卸資産

商品(在外販売子会社)：主として先入先出法による低価法

製 品：主として月次総平均法による原価法

仕掛品及び原材料：総平均法による原価法(ただし、一部の原材料については最終仕入原価法)

貯 蔵 品：最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法(ただし、在外子会社、当社の建物・建物附属設備については定額法)

無形固定資産：定額法

長期前払費用：定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、国内子会社において、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

なお、国内子会社及び在外子会社の一部については、小規模企業における簡便法を採用しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

当社及び国内子会社では、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

金額の重要な投資消去差額は、適正期間にわたり毎期均等額を償却しており、金額が僅少な場合、発生年度の損益としております。

なお、BBM ELECTRONICS GROUP LIMITED買収に伴う投資消去差額は、重要性から20年間にわたり毎期均等額を償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、27,053,481千円であります。

6. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,521,545千円
2. 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日の満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。
 受取手形 193,650千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	35,536,635	—	—	35,536,635

2. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
 該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	416,736	12.00	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	347,209	10.00	平成18年 9月30日	平成18年 12月4日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	347,125	10.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
たな卸資産	310,062千円
繰越欠損金	137,745千円
未払事業税額	53,780千円
貸倒引当金	25,798千円
退職給付引当金	875,032千円
長期未払金(役員退職慰労金)	28,384千円
投資有価証券評価損	252,776千円
減損損失	2,031千円
その他	79,437千円
繰延税金資産 小計	1,765,050千円
評価性引当額	△ 136,018千円
繰延税金資産 合計	1,629,032千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	629,123千円
子会社留保利益	120,517千円
その他	4,451千円
繰延税金負債 合計	754,092千円
繰延税金資産の純額	874,939千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

国内の法定実効税率	40.6%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	0.6%
永久に益金に算入されない項目	△ 0.4%
連結子会社の税率差異	△ 1.8%
住民税均等割額	1.3%
子会社留保利益の税効果	0.7%
のれん償却額	0.6%
試験研究費の特別税額控除	△ 4.4%
外国税額控除	△ 1.3%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	779円36銭
2. 1株当たり当期純利益	69円07銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[退職給付会計に関する注記]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は、退職金制度の60%相当額について適格退職年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。

2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△ 6,000,516千円
ロ. 年金資産	3,480,361千円
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 2,520,155千円
ニ. 未認識数理計算上の差異	278,432千円
ホ. 未認識過去勤務債務	—千円
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△ 2,241,723千円
ト. 前払年金費用	—千円
チ. 退職給付引当金 (ヘ-ト)	△ 2,241,723千円

(注) 国内連結子会社及び在外連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	276,059千円
ロ. 利息費用	139,552千円
ハ. 期待運用収益	△ 120,011千円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	76,693千円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	—千円
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	372,293千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.5%
ハ. 期待運用収益率	4.0%
ニ. 過去勤務債務の費用処理年数	—
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

(備考) 連結注記表における記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,828,139	流動負債	3,058,711
現金及び預金	7,014,265	支払手形	166,471
受取手形	2,139,442	買掛金	1,428,543
売掛金	5,918,274	短期借入金	40,000
製品	2,174,731	一年内返済長期借入金	20,000
原材料	300,436	未払金	469,503
貯蔵品	59,395	未払法人税等	450,199
前払費用	55,930	未払費用	320,230
繰延税金資産	85,661	その他	163,763
未収入金	93,813	固定負債	2,472,195
その他	37,396	長期預り金	361,288
貸倒引当金	△ 51,208	退職給付引当金	2,047,606
固定資産	11,945,878	長期未払金	63,300
有形固定資産	5,077,468	負債合計	5,530,907
建物	2,529,928	純資産の部	
構築物	35,642	株主資本	23,323,812
機械装置	5,103	資本金	5,279,847
車両運搬具	73	資本剰余金	6,808,739
工具器具及び備品	295,354	資本準備金	6,808,739
土地	2,211,365	利益剰余金	11,780,626
無形固定資産	319,071	利益準備金	679,752
電話加入権	25,689	その他利益剰余金	11,100,874
ソフトウェア	200,851	別途積立金	2,930,000
ソフトウェア仮勘定	48,624	繰越利益剰余金	8,170,874
その他	43,906	自己株式	△ 545,400
投資その他の資産	6,549,338	評価・換算差額等	919,298
投資有価証券	2,161,789	その他有価証券評価差額金	919,298
関係会社株式	2,693,406		
関係会社出資金	597,729		
長期貸付金	201,928		
敷金	222,177		
長期前払費用	12,000		
繰延税金資産	637,994		
その他	22,983		
貸倒引当金	△ 671	純資産合計	24,243,110
資産合計	29,774,018	負債純資産合計	29,774,018

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,727,256
売 上 原 価		16,266,400
売 上 総 利 益		12,460,855
販売費及び一般管理費		9,697,249
営 業 利 益		2,763,605
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	251,824	
雑 収 入	89,239	341,064
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,330	
雑 損 失	16,360	21,691
経 常 利 益		3,082,978
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16,490	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	32,500	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	94,145	143,135
税 引 前 当 期 純 利 益		3,226,114
法人税、住民税及び事業税	1,011,020	
法 人 税 等 調 整 額	131,804	1,142,824
当 期 純 利 益		2,083,289

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高	5,279,847	6,808,739	6,808,739	679,752	2,930,000	6,899,530	10,509,282
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)1						△ 763,945	△ 763,945
利益処分による役員賞与(注)2						△ 48,000	△ 48,000
当期純利益						2,083,289	2,083,289
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,271,343	1,271,343
平成19年3月31日残高	5,279,847	6,808,739	6,808,739	679,752	2,930,000	8,170,874	11,780,626

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	△ 530,569	22,067,299	1,271,491	1,271,491	23,338,790
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1		△ 763,945			△ 763,945
利益処分による役員賞与(注)2		△ 48,000			△ 48,000
当期純利益		2,083,289			2,083,289
自己株式の取得	△ 14,830	△ 14,830			△ 14,830
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 352,193	△ 352,193	△ 352,193
事業年度中の変動額合計	△ 14,830	1,256,513	△ 352,193	△ 352,193	904,320
平成19年3月31日残高	△ 545,400	23,323,812	919,298	919,298	24,243,110

- (注) 1. 平成18年6月の定時株主総会決議に基づく利益処分416,736千円を含めて記載しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会決議に基づく利益処分であります。
3. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製 品：月次総平均法による原価法

原 材 料：総平均法による原価法（ただし、一部について最終仕入原価法）

貯 蔵 品：最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物附属設備含む)：定額法

建物以外：定率法

無形固定資産：定額法

長期前払費用：定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

4. リース取引の処理方法：リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、24,243,110千円であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,048,144千円

2. 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入金に対し、次の債務保証を行っております。

被保証者	保証金額 (外貨額)	被保証債務の内容
TOA ELECTRONICS, INC. (米国)	94,440千円 (US\$ 800千)	銀行の借入保証
P.T.TOA-GALVA INDUSTRIES (インドネシア)	35,415千円 (US\$ 300千)	銀行の借入保証
BBM ELECTRONICS GROUP LIMITED (英国)	81,105千円 (STG£ 350千)	銀行の借入保証
TOA VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)	29,217千円 (US\$ 247千)	銀行の借入保証
得技電子(深圳)有限公司(中国)	43,678千円 (US\$ 370千)	銀行の借入保証
計	283,856千円	

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,957,950千円

長期金銭債権 150,624千円

短期金銭債務 1,178,048千円

4. 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日の満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 188,935千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売上高 6,042,311千円

仕入高等 13,917,102千円

営業取引以外の取引高 325,252千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 824,050株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税額	48,575千円
貸倒引当金	21,695千円
退職給付引当金	831,942千円
長期未払金 (役員退職慰労金)	25,718千円
関係会社株式評価損	143,933千円
投資有価証券評価損	252,776千円
減損損失	2,031千円
その他	26,106千円
繰延税金資産 合計	1,352,780千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	629,123千円
繰延税金資産の純額	723,656千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

国内の法定実効税率	40.6%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	0.5%
永久に益金に算入されない項目	△ 0.4%
住民税均等割額	1.5%
試験研究費の特別税額控除	△ 5.2%
外国税額控除	△ 1.6%
その他	△ 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	<u>工具器具及び備品</u>
取得価額相当額	94,344千円
減価償却累計額相当額	<u>31,911千円</u>
期末残高相当額	<u>62,432千円</u>

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額

1	年	内	20,175千円
1	年	超	<u>42,257千円</u>
		計	62,432千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③当事業年度の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	20,465千円
減価償却費相当額	20,465千円

④減価償却費相当額の算定方法リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 4	科目	期末残高
子会社	アコース(株)	所有 直接 100%	当社製品の 製造委託	音響機器の 仕入 (注) 1	製品仕入 3,133,810	買掛金	270,200
	TOA エンジニアリング株	所有 直接 100%	当社製品の 販売・設計・ 施工	音響関連及びセキュ リティ関連製品のエ ンジニアリング及び 施工 (注) 2	据付工事 316,434 製品仕入 838,949	買掛金	335,143
	TOA ELECTRONICS, INC.	所有 直接 100%	当社製品の 販売	音響・セキュリティ 機器の販売 (注) 3	製品売上 1,388,059	売掛金	543,877
	TOA Electronics Europe G.m.b.H.	所有 直接 100%	当社製品の 販売	音響・セキュリティ 機器の販売 (注) 3	製品売上 1,784,205	売掛金	516,383

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の仕入価格については毎期、市場価格から算定した価格並びに子会社から提示された総原価を検討のうえ決定しております。
2. 当社製品のエンジニアリング及び施工費用についてはその都度、市場価格から算定した価格並びに子会社から提示された総原価を検討のうえ、決定しております。
3. 当社製品の売上価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 698円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 60円00銭 |

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

(備考) 個別注記表における記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月23日

T O A 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠一郎 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関口浩一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T O A株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O A株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月23日

T O A 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠一郎 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関口浩一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T O A株式会社
の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の計算
書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別
注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその
附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から
計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に
準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属
明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求め
ている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及び
その適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として
の計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査
法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して
いる。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一
般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びそ
の附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において
適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定によ
り記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月30日

TOA株式会社 監査役会

常勤監査役 齊藤 秀也 (印)
監査役 井上 尚雄 (印)
監査役 細川 喜信 (印)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

・ 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけております。

利益配分に関しましては、安定的な配当を基本において、財務体質の強化をはかるとともに、業績動向を勘案しつつ株主への利益還元をはかってまいります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額347,125,850円

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役井谷憲次氏が任期満了となります。

つきましては、今後の売上の拡大など会社発展の課題を踏まえて、経営陣を充実強化するため、1名を増員し、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	井谷 憲次 (昭和26年12月17日生)	昭和51年5月 当社入社 平成12年4月 当社営業本部物流部長 平成13年10月 当社執行役員東日本営業統括部長 平成17年4月 当社執行役員ロジスティクス部長 平成17年6月 当社取締役、SCM本部長（現任）	1,593,273株
2	竹内 一弘 (昭和33年7月26日生)	昭和56年4月 当社入社 平成12年4月 TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION社長 平成15年4月 当社首都圏営業統括部長 平成15年11月 当社執行役員首都圏営業統括部長 平成16年10月 当社執行役員東日本営業統括部長 平成18年11月 当社執行役員営業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役員営業本部長（現任）	1,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役井上尚雄氏が任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
井上尚雄 (昭和7年11月27日生)	昭和30年5月 公認会計士福田憲弥事務所入所 昭和37年4月 税理士登録 昭和41年12月 同事務所退所 昭和42年1月 税理士井上尚雄事務所開設 平成15年6月 当社監査役(現任)	1,000株

- (注) 1. 井上尚雄氏は、社外監査役の候補者であります。
2. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

- (1) 井上尚雄氏が社外監査役候補者とした理由
井上尚雄氏は、税理士としての専門的見地ならびに財務および会計の見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役候補者が職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
井上尚雄氏につきましては、既に当社の社外監査役として経験を有しており、また税理士としての実務経験が豊富であり、その高い専門的見地ならびに財務および会計の見識などにより、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
- (3) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
井上尚雄氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (4) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

井上尚雄氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社と同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、その損害賠償の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を結んでおります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内

会 場 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

当社本店 XEBEC(ジーベック)ホール

電話 078(303)5620

交通機関 ポートライナー(北埠頭行き)中埠頭駅下車西側へ徒歩3分
(三宮駅から約17分間)

